

平成22年度 継続事務事業評価シート

事業類型 I ソフト事業

2次評価対象

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	2207 障害者住宅入居等事業	会計	01 一般会計	
		款	03 民生費	
		項	01 社会福祉費	
基本施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	04 障害福祉費	
		細目	101 障害者福祉一般事業	
	行革大綱の重点事項番号	細々目	7	12 障害者住宅入居等支援事業
担当部課	コード 130200 担当者 中出光美 連絡先 22-9657 名 称 健康福祉部 障がい福祉課 氏 名 (内線) 2620			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	賃貸契約による一般住宅への入居を希望している知的・精神に障がいのある人	※対象件数
成果(どうする)	障がいのある人の賃貸契約による一般住宅への入居が促進される。	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、伊賀市相談支援事業実施要綱	
開始年度 平成20年度	関連事業	
終了年度 平成 年度		
H21 事業内容	一般住宅に入居を希望している障がい者の支援を行う。 ・不動産業者に対する物件斡旋依頼 ・家主等との入居手続きの支援 ・関係機関との調整 ・緊急に対応が必要な場合の相談支援	
社会情勢の変化等	実際の業務については、専門の相談員を有する社会福祉法人に委託する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	委託先
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
支援件数	件	目標 30 実績 0	目標 20 実績 0	10	10	
		目標 実績	目標 実績			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
相談件数			人	目標 3 実績 0	目標 3 実績 0	3	3
				目標 実績	目標 実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	0	0	150	0	200	0	0	0
	県支出金								
	地方債								
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	50	0	0	0	0
事業投入人件費(B)	人	0	人	0.2	人	1,440	人	0	0
フルコスト(A)+(B)		0	0	1,640	0	0	0	0	0

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		障がいのある人の地域生活への移行を促進するためには、本事業が必要である。県の補助金対象事業(障害者地域生活支援事業費補助金 県3/4市1/4)でもある。
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
当初設定した計画を 60%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	社会福祉法人への委託ができなかった。	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	社会福祉法人に委託することにより、コストが低く抑えられる。
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 事業の推進を図る。 【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】		
昨年度の取組状況 業務の委託について社会福祉法人と調整を行ったが、具体的な支援要望がないため業務委託契約を締結できなかった。		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 増田 政美		
【方向性】 休止		
【理由】 障がいのある人の地域生活への移行を促進するためには、本事業が必要であるが、現時点では支援についての具体的な要望がないため、具体的な要望が出るまで本事業を休止する。		
現時点における課題、その他		
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)		